

2015年6月22日

低炭素都市づくりとエネルギー対策の推進に関する 自治体支援プログラムについて

公益社団法人 日本都市計画学会
低炭素社会実現に向けた特別委員会
一般社団法人 エコまちフォーラム

1. 目的

全国の自治体に対して、国の都市政策においては、エコまち法に基づく低炭素まちづくり計画の推進が、温暖化対策としては、温対法に基づく実行計画の策定とその実践が期待されている。

また国のエネルギー基本計画が閣議決定されているが、その実現を推進する観点から、エネルギー政策基本法においては「地方公共団体の責務」が位置付けられており、自治体による地域特性を踏まえた地域エネルギー政策の推進が期待されている。

自治体がこれらに対する取組みを行う場合、街づくりの場と機会の活用を図ることが効果的である。このため、都市計画・都市づくり業務の実施にあたり、これまで以上に積極的に低炭素化とエネルギー対策の推進に取り組むことが重要になっている。

本自治体支援プログラムは、こうした背景のもと、自治体による低炭素都市づくりとエネルギー対策の推進を図るため、自治体職員の知見・能力の強化と地域の実情を踏まえた施策・手法の充実・強化を図ることを目的としている。

2. 実施体制

(メンバー)

公益社団法人	日本都市計画学会
一般社団法人	エコまちフォーラム
公益財団法人	都市づくりパブリックデザインセンター
一般社団法人	都市環境・エネルギー協会
一般財団法人	ヒートポンプ・蓄熱センター
横浜国立大学	
芝浦工業大学	
早稲田大学	ほか

(協力) 国土交通省

なお自治体との協議のもと、地元の大学・街づくり会社・NPO等の参加も検討。